



「被害者の話を聞くと、何とか助けたいと思います」と話す三木啓子さん
＝大阪市
「ハラスメントは人権侵害。個人間のトラブルではなく職場環境の問題で、絶対にあってはならない」と力を込めた。

どうすれば職場などでのハラスメントをなくすことができるか。企業の研修などで対策を教える「アトリエエム」（大阪市）の三木啓子さん（みきあけみ）は、「大事なものは、『いいコミュニケーションとは何か』を考え、未然に防ぐことです」と指摘する。

大学を卒業し、1982年に就職した貿易会社で第1号の産休取得者となった。「マタニティーハラスメントなんて言葉もない時代、『なんで辞めないの?』という反応が普通でした」。何度か転職しながら働き続け、2児を育てた。

ハラスメント防止教えます

「アトリエエム」三木さん

そんな経験から、2005年に会社を立ち上げ、各地を飛び回る。会社も10周年。育児に積極的な男性に対する嫌がらせ「パタニティーハラスメント」（パタハラ）という言葉が登場するなど、社会環境の変化を実感している。「まだまだばらつきはありますが、組織が目に見える形で取り組みを進めている」

ブックレットやDVD「セクハラ・パワハラ その現状と防止対策」も発売。定義から初期対応法、最新の判例まで紹介し、意識改革を広く訴える。「ハラスメントは人権侵害。個人間のトラブルではなく職場環境の問題で、絶対にあってはならない」と力を込めた。